

平 2 8 長 寿 社 会 第 6 8 4 号
平成 2 8 年 (2016 年) 1 0 月 2 8 日

関係老人福祉施設等の長
関係介護保険施設の長 様
関係介護保険事業所の管理者

山口県健康福祉部長寿社会課長

吹付けアスベスト等の使用実態の的確な把握及び除去等の推進並びに
アスベスト含有保温材等に関する注意喚起について

本県の老人福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉施設等における吹付けアスベスト対策については、従来より使用実態調査及びフォローアップ調査を実施し、必要に応じて除去工事等、適切に対応していただいているところです。

今般、総務省行政評価局からの勧告を踏まえ、対象建築物や対象建材を拡大して改めてアスベストの実態調査を実施することから、別添のとおり厚生労働省より調査の適切な実施等について通知がありましたのでお知らせします。

また、石綿障害予防規則の一部改正により、吹付けアスベストに加え、建築物等に張り付けられたアスベストを含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材についても、損傷、除去、劣化等により、アスベストがばく露するおそれがあるときは、事業者は除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じなければならないとされていますので、適切な対応をされますようお願いいたします。

施設班 担当 藤本 TEL083-933-2793 FAX083-933-2809 fujimoto.takahiro@pref.yamaguchi.lg.jp
--